

新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインによる新しい出展エリア

井の頭公園アートマーケット出展エリア

作品出展エリア (A1~A5)
パフォーマンスエリア (P1~P4)
遊具及びベンチ利用者優先!

明水亭 水月 野外ステージ 野外ステージ前 P1 ※月1回(第2土・日)のみ
最大4か所程度(大規模は最大2か所) A1 22区画
出展不可
パープル通り下園路から東側へ出展可
池南側 最大5か所程度 新P2
園路を塞がない!

A部門出展エリアマーク(『])のない場所は出展不可
園路・遊具周辺・ベンチ前を塞ぐ行為は禁止!
A2 6区画 A3 3区画 A4 4区画 A5 14区画
旧P2廃止 旧P3廃止
杉の茶屋 泳遊亭

井の頭池周辺 静養亭 ペパカフェ フォレスト

吉祥寺通り 公園案内所 松月 梅林 井の頭自然文化園 水生物園 (井天門入口)
新P3 水生物園前 最大3か所程度
井泉亭 弁財天

至小鳥の森 至遊びの広場 14号トイレ 第2駐車場
文化交流広場
最大3か所程度 新P4
園路を塞がない! 西園文化交流広場
三鷹の森ジブリ美術館 至吉祥寺通り

A アート部門 出展エリア (A1~A5)
画像1のマークが出展スペースの目印です。インターロッキング舗装された通路より奥で出展可。
部分は、園路・遊具周辺・ベンチ前につき、公園利用者の妨げとならないよう出展不可とします。塞がないよう十分ご注意ください。

P パフォーマンス部門 ※旧P2・旧P3は廃止 出展エリア (P1・新P2・新P3・新P4)
音量規制があります! 園路を塞ぐ行為は禁止です。場所は譲り合って出展してください。

違法出展・ルール違反を見つけたらすみやかにご連絡ください。

井の頭公園アートマーケット事務局
(東京都西部公園緑地事務所管理課)
電話 0422-47-1210